

2021(令和3)年度一般教育研究助成の変更点

(1) 助成対象

○団体区分・・・研究会等の発表に際して、**経費等の会計報告**が可能な都内の公認団体へ助成します。

○学校区分・・・研究紀要(集録、同等の内容を記録したCD・DVD)の提出があった学校で、**研究主題に関して経費がかかった場合**に助成します。

※学習指導案(数枚程度)をまとめたものや、リーフレットなどは助成の対象とはなりません。

※研究終了前(事前申請)の場合は**予算書**の提出が必要となります。

※研究終了時に研究紀要と同時に、**会計報告書**と**領収書(原本)**の提出が必要となります。

○個人区分・・・**研究に費やした必要経費等**を審査し助成します。

※学習指導案等経費がかからない場合は申請ができません。

(2) 助成金額

各々の申告額に基づき選考委員会で審査のうえ、**団体区分は3万円以内、学校区分は5万円以内、個人区分は1万円以内**とし、申請額に基づき、選考委員会で助成額を決定します。

(3) その他

すべての区分で研究終了後の申請(事後申請)を可としますが、**来年度(2022年度)は事前申請のみ**となります。

詳しい申請方法は申請書ダウンロードページの研究助成金募集要項をご確認ください。